

2021年3月1日

## 医療法人 社団 はっぴねす 行動計画（第4回）

従業員が、仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるように働きやすい職場環境をつくるため次の行動計画を策定する。

I 計画期間 2021年3月1日～2026年2月28日までの5年間

### II 内容

目標1 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性職員が就業を継続しできるようにする

<対策>

- ・2022年 8月～ 産休・育休等労働者に対する制度の周知に関するリーフレットを作成し職員に配布
- ・2023年 8月～ 女性職員を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施

目標2 女性職員が活躍できるようにする。

<対策>

- ・2023年 8月～ 勤務年数または経験年数の長い女性職員を対象とした管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を実施
- ・2023年11月～ 職階に応じた支援体制について職員への周知

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

<対策>

- ・2021年 3月～ 公共職業安定所を通じて若年者トライアル雇用・大学、専門学校在学生のインターンシップの受入れ継続及び3年以内既卒者トライアル雇用の推進